

【随時募集】令和7年度 鳥取県会計年度任用職員(保育士)採用試験募集案内

◆連絡先 鳥取県立皆成学園 担当 総務課◆
〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1
電話 (0858) 22-7188 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	随時受け付けます。 ・履歴書と保育士証の写しを持参又は郵送により提出してください。 ・受付時間：午前8時30分～午後5時まで (土、日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	随時実施します。 (1人15分程度の試験時間。受験者の試験開始時刻は応募後にお知らせします。)
試験会場	鳥取県立皆成学園内会議室(倉吉市みどり町3564-1)
合格者発表日	試験日の翌日から3営業日以内に合否通知を送付します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	保育士
採用予定者数	1名
職務内容	知的障がいのある児童の生活支援及び療育等 ・入所等利用児童の生活全般での介助、支援 ・入所等利用児童の健康管理、安全配慮業務
配属先	皆成学園 養護課

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に関限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（15分）

5 任用期間

採用日～令和8年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

給 与	○報酬 日額 10,290円～13,190円 ※採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の改定準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月 （6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日数 月17日 勤務時間 シフト制（ローテーション勤務） ・A 午前6時30分から午後3時15分まで ・A1 午前7時から午後3時45分まで ・A2 午前7時30分から午後4時15分まで ・B 午前8時から午後4時45分まで ・B1 午前8時30分から午後5時15分まで ・C 午後0時15分から午後9時まで ・C1 午後1時15分から午後10時まで ・D 午後4時15分から翌日午前8時45分まで ※夜間勤務が困難な方など、勤務パターンは相談に応じます。

7 受験申込手続

提出書類等	(1) 履歴書（写真貼付） ※市販のもの (2) 保育士証の写し（保育士に限る）
申 込 み 先	鳥取県立皆成学園 担当 総務課 古田 〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1 電話（0858）22-7188 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

8 合格者の決定方法

人物試験の得点の高い者から順に決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に合否結果を郵送します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開 示 の 内 容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格者発表日から1月間	鳥取県立皆成学園 総務課

11 試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻の5分前までに必ず皆成学園においでください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

13 皆成学園へのアクセス

